

2023年1月16日

幹事会委員各位

琉球大学病院がんセンター
増田昌人

琉球大学病院が、今年度取り組んだがん対策について

1 終末期のがん患者に対する意思決定支援に関する指針を策定した

新整備指針の『患者や家族に対し、必要に応じて、アドバンス・ケア・プランニングを含めた意思決定支援を提供できる体制を整備していること』に対応。

診療報酬の「がん患者指導管理料イ」の施設基準にもかかわる事項である。

2 がんに関わる診療科に対して、高齢のがん患者に対して、意思決定能力を含む機能評価を行うように、各種委員会で啓発を行っている

新整備指針の『高齢者のがんに関して、(中略)、意思決定能力を含む機能評価を行い、各種ガイドラインに沿って、個別の状況を踏まえた対応 をしていること』に対応。

3 治療開始までを目途に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問することができる体制を整備した

新整備指針の『外来初診時から治療開始までを目途に、がん患者及びその家族が必ず一度 はがん相談支援センターを訪問(必ずしも具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)することができる体制を整備すること』に対応。

具体的には、電子カルテの外来予約枠に「がん相談支援センター」を新設し、治療開始前までに、外来主治医からがん相談支援センターを予約できるようにした。予約が入っている場合は、外来看護師、看護助手および会計窓口にて複数確認して、がん相談支援センターに誘導する体制を整えた(昨年12月)。

しかし、まだ開始したばかりで、実際には対象患者のごく少数のみが訪問している状況である。

4 外来のがん患者に対して、自殺防止の対応策を策定した

新整備指針の『がん患者の自殺リスクに対し、院内で共通したフローを使用し、対応 方法や関係機関との連携について明確にしておくこと』に対応。

これまで、(疾患共通の)入院患者の自殺(防止)に対する対応文書はあったが、外来患者に対する文書はなかったので策定した、しかし、まだ不十分なので、現在改訂中である。

5 がん相談に関して、オンラインでの相談ができるように体制を整えた

新整備指針の『(がん相談) 必要に応じてオンラインでの相談を受け付けるなど、情報通信技術等も活用すること』に対応。

北部地区医師会病院

報告事項 3： 各拠点病院等が取り組んでいるがん対策について

(各施設、特に重点的に取り組んでいる内容を中心に、ご報告をお願い致します。)

- ・ がんの早期発見、がん検診

当院の健康管理センターにて、住民健診、企業検診、人間ドックを実施。

その中でがん検診も行っており、精査が必要な方を外来へ紹介する仕組みがある。

- ・ がん医療と人材育成

年 1 回の緩和ケア研修会の実施、学会認定医の取得推奨

がん関連の認定看護師の育成の強化

がん相談支援に関する研修会への参加

- ・ 医療提供体制

手術療法・化学療法に対応可能ながん

消化器系がん（胃がん・大腸がん・膵がん・胆管がん）

乳がん

皮膚がん

化学療法のみに対応可能ながん

肺がん

ストーマケア外来、セカンドオピニオン対応

※上記以外については、琉球大学病院や中部病院と連携し医療提供を実施

- ・ 在宅医療

基本的には地域の訪問診療・訪問看護へつないでいる

一部の患者については、当院医師の訪問、看護師の退院前後の訪問指導

- ・ 緩和ケア

週 1 回の緩和ケア外来

緩和ケアチームにより、入院中の患者さんの緩和ケアへの介入

院内看護師向けの緩和ケア研修会の実施

- ・ 相談支援と情報提供

がん相談支援センターの案内、外来へのパンフレット設置等

ピアサポートの活用、患者会の紹介

- ・ がん登録

がん登録研修会の受講促進し、正確ながん登録が可能な人材の確保

沖縄県立中部病院で取り組んでいるがん対策について

- ・がんゲノム医療連携病院の申請手続きに向けて準備を行っている。
- ・外来化学療法連携充実加算取得に向けて準備を行っている。
- ・化学療法のレジメンを中部病院ホームページで公開するための準備をおこなっている。
- ・がん薬物療法認定看護師の育成（今年度、2名が資格を取得した）
- ・がんのリハビリテーション研修の受講および受講できる体制づくり。

那覇市立病院の地域癌拠点病院としての取り組み

基本的には、地域癌拠点病院として提供を求められている医療を提供する体制を構築することを意識した取り組みを行っている。

今回、拠点病院の更新に当たって、当院の提供体制が弱いと考えている、緩和ケア外来の充実を図るための体制整備に取り組んでいる。

また、以前より取り組んでいるが、COVID-19 のパンデミックにより、ここ数年取り組みができなかった、がん患者の就労支援のための講演会開催に向けて準備を進めている。

さらに、新要件にて 2 次医療圏におけるがん医療の質の向上、医療の提供に責任を持つことが提示されたため、その実現に向けての方策を検討しているところである。

院内職員への拠点病院職員としての事業内容の周知、理解、意識の啓蒙に関しては、引き続き取り組んでいきたい。

当院ががん対策で取り組んでいる事項

1) 化学療法室の充実

稼働ベッド数の増加 6床→10床 化学療法室の増築

化学療法延べ患者数 1260(2021年)→1308(2022年) 調剤件数から
認定看護師の常勤専従化

2) 地域連携センター開設

相談員配置

沖縄県立八重山病院における癌対策の取り組みについて

当院では、地域がん診療病院として、医療圏内に提供を求められている医療体制の構築、医療の実践に注力している。令和 4 年度は、特に、地域との連携の強化に取り組んでいるので、その内容を報告する。

(1) 化学療法委員会の取り組み：化学療法に携わる医療従事者の連携強化

当医療圏内では、3 病院（石垣徳洲会病院、かりゆし病院、県立八重山病院）が癌の化学療法を行なっているが、情報の共有はほとんど行われていなかった。最近、他院で化学療法を行なっている患者が、化学療法の副作用と思われる症状で当院救急を受診すると云うことがあり、情報共有の必要性に対する認識が高まった。化学療法に携わる 3 病院の看護師、薬剤師の合同カンファレンスが、2023 年 2 月 3 日に計画されている。これを契機に、医療圏内で化学療法に携わるメディカルスタッフの情報共有、連携強化に継続的に取り組んでいく計画である。

(2) 緩和ケア委員会の取り組み：ケアに携わる医療従事者との連携強化

がん患者の在宅での療養や看取り、施設内での看取りが増えてきており、訪問看護師、施設で働く看護師、ケアマネージャーなども、がん患者のケアに携わる機会が増えている。緩和ケアを中心に以下の研修会、カンファレンスを行なった。

(イ) 地域の医療機関のメディカルスタッフを対象とした、がんの専門知識・技術の習得のための研修会の開催（外部講師も招聘）

(ロ) 老健施設での看取りの勉強会、デスカンファレンスの開催

(ハ) 養護施設での AYA 世代のがんに関するカンファレンスの開催